

厳島合戦と軍記物語

——毛利氏関係軍記を中心に——

長谷川 泰 志*

1. はじめに

近年、厳島合戦をめぐるのは、歴史学の分野から「通説」の見直しが行われている。例えば、同合戦が三大奇襲戦と呼ばれる基となった陶、毛利両軍の兵力差について、秋山伸隆は次のように指摘している¹⁾。

元就は優れた武略によって陶の大軍を打ち破ったという「物語」が江戸時代を通じて形作られ、近代以降の歴史研究においても、批判的な検討もなされないまま「通説」となっていくというのが実態であろう。

ここでいう「物語」が後に、秋山別稿では「軍記物によって作られ」と言い換えられることから²⁾、厳島合戦のイメージ形成は、江戸期の軍記物語に拠っているという理解が一般的である。では、「軍記物」とはいったい何を指しているのだろうか。そして、虚像であるはずの厳島合戦のイメージがなぜ広く受け入れられたのだろうか。歴史研究の成果を受けて、改めて文学研究の視点から軍記物語を検討する必要があると考える。見通しを先に述べれば、そこには「軍記物」として一括りにすることができないイメージ形成過程が想定できるのである。なぜなら、軍記の原型の一つと考えられる「覚書」が複数介在しているからである。覚書にはいくつかのタイプが存在するが、それが、自身の武功を記したタイプのものではなく、藩命を受けて記したものであるとするならば、そして、そ

こにすでに「物語」が見出せるとするならば、「通説」形成には「軍記物」以前に、別の要因や状況があった可能性を考慮しなければならないのではあるまいか。覚書が「物語」づくりにどのように関係したのかという点については、後に詳しく検討を加えていきたいと思う。以上の見通しを持ちながら、本稿では、史実としての厳島合戦ではなく、イメージとしての厳島合戦がいかにしてできあがり、受け入れられていったのかを明らかにしていきたい。その際、毛利氏内部で作成された軍記という意味で「毛利氏関係軍記」を中心に検討していく。「毛利氏関係軍記」という呼称は早くに布引敏雄が用いたものであるが³⁾、出版されて広く全国に流布した軍記物や武辺咄集ではなく、まず「毛利氏関係軍記」を検討対象とする理由は、厳島合戦のいわゆる「通説」が、江戸中期以降盛んになる兵学者の考証物や講釈師の実録、通俗軍記を待つまでもなく、江戸初期に毛利氏内部から発せられた情報である可能性が高いからである。

2. 『名将言行録』の伝える厳島合戦のイメージ

まず、「通説」となった厳島合戦のイメージとは如何なるものであったのか、館林藩士岡谷繁実の『名将言行録』巻4に基づいて整理することから始めたい⁴⁾。15年間という長い時間をかけて明治2年に成稿に至った同書は、戦国武将や江戸前期の武士たちの言説を集めた代表的著作物である。井上泰至によると、「武士の戦闘を記録する軍書からの抜粋は元禄末年以降

* 広島経済大学経済学部教授

目立ち始める」という⁵⁾。そこには顕在化し始めた「武士の官僚化」という事情が指摘されている。岡谷繁実の仕えた館林藩主秋元志朝は毛利氏出身ということもあり、岡谷は毛利元就をはじめ、秀元、元春、元長、広家、隆景の六人を毛利一族の名将として立項記述しているが、特に弘治元（1555）年、元就59歳の「厳島合戦」の記述には多くの筆を費やしている。同合戦が、元就が国人領主から中国地方全域、及び九州北部にいたるまで勢力圏を拡大して大大名となっていく契機となった戦いであることは周知の通りである。

この『名将言行録』によると、厳島合戦のイメージ形成要素は次の7項目に整理できる。

①大義名分（厳島合戦において、元就には主君の仇討ちという大義名分があったというイメージを形成。）

陶隆房の「異心」を察した元就は、注意するよう大内義隆を諫めるが、それもかなわず義隆は討たれてしまう。元就は、その「義隆の為に、陶隆房を討んと思ひ」、隆房重臣江良信俊に「主君義隆を弑する事、大逆無道」と言わしめる。そのこと自体が陶軍内部に疑心暗鬼を生み出す「謀」であったが、だからこそ、繰り返し指摘される「隆房の罪惡」は元就が大義名分を与えている。そして隆房自身が「まず大貳（大内義隆）の為に此入道を討るべきとの結構、尤も神妙の至なり」と述べるに至る。つまり、イメージの厳島合戦の全体像を規定する枠組として、主君の仇討ちという大義名分が設定されているのである。

②兵力差（両軍には圧倒的な兵力差があり、厳島合戦は元就が寡兵で大軍を破った戦いであるというイメージを形成。）

元就は、陶軍の兵力を「定めて二万五千か三万たるべし」と予想するが、一方自軍は「我兵を悉して之を救はんには五千にはよも過ぎじ、勢力懸絶せり」という現状であった。そして隆房

は「水陸の軍三万を以て」厳島に布陣し、元就は「自ら精兵三千余人を率いて南行して草津に至り隆房と海を隔て」対陣したとする。この、五倍から六倍の兵力差が、以降の戦略を決定づけていくことになる。逆を言えば、これだけの兵力差がなければイメージの厳島合戦は別の形をとったのかもしれない。この兵力差はどのような展開を促すものなのか。①大義名分との繋がりから言えば、ぜひにも主君の仇は討たねばならない、しかし、圧倒的な兵力差の前に通常の戦略では勝利は得難い。したがって、後述のように、一旦は味方であるかのように振る舞って時節を待つ、という解釈の余地が生まれてくることになる。つまり、仇敵陶の味方をしたのは止むを得なかったのであるという後付けの解釈が生まれやすくなるのである。そういう意味で、①大義名分と②兵力差の2要素は密接に結び付きやすい性質をもっているのである。

③囷城（動きのとりにくい厳島に陶の大軍を誘い込むために、わざと標的となる囷城を築いたというイメージを形成。）

圧倒的な兵力差は、「之と平地に戦ふとも勝つこと難かるべし」と陸路での野戦を回避し、「厳島に城を築て以て敵を誘引出し一戦に之を打敗らんには如かじ」という戦略を元就に選択させることになる。宿将らはその無謀さを諫めるが元就は聞かず、その頑なさ「皆人不審せり」の状態であった。元就はその真意を「彼地迫狭、彼肩を側て足を躡し進退に便ならず、兵愈々衆くして鋒愈々鈍し」と吐露し、何としても厳島に誘い込むための囷城「宮の城」を築いたのだという。

④調略（元就は、内通、寝返り、噂の拡散等の調略を駆使したというイメージを形成。）

囷城の効果を最大化すべく、「我宿将の諫を用ひず厳島に築きしこと、吾一代の過なり、今更破却せんも吾過ちを顕はす所にて敵味方の思ふべき心も慚かし」と自ら芝居を打ち、家中一

同にも「陶の忍の者共」に聞こえるように「殿が一代の失計なり」と言わしめ、「隆房誠とぞ思ひける」ようにしむける情報操作を行った。更なる「調略」として、隆房重臣江良信俊を謀略で誅殺せしめて戦力を削いだこと、陶方の己斐豊後守、新里掃部助を寝返らせて巖島の守将として配置したこと、自らの重臣桂元澄に裏切りを装う偽書状を認めさせて陶に送らせたこと、以上四点の代表的な「調略」が語られる。

⑤村上海賊（能島、来島の両村上海賊が毛利方に参戦したことが勝敗の分かれ目だったというイメージを形成。）

同合戦が海戦の性質を有するからには、輸送力を含めて水軍の優劣が勝敗の鍵を握ることになる。海戦に習熟する「能島、来島の二族」の村上海賊に対して、両陣営は「並に之を招く」勧誘が行われるが、結果は「二族三百艘を以て来り元就に属す」こととなり、海上輸送手段を得た元就の渡海が決行されることとなる。

⑥嵐の夜（元就の渡海は、嵐の夜の奇襲渡海であったというイメージを形成。）

渡海当夜のすさまじい「大風雨」に、兵たちは「風の定まるを待んと請ふ」が、元就は逆に「天我を助くるなり」とこれを僥倖と受け止める。そして上陸に際して元就は、相印の「ト襷」に「合詞」を定めて白兵戦に備え、「三日の糧」だけを携帯して早期決着の覚悟を示す。また、「博奕尾」通過に際しても敵を討つ吉兆とするなど、兵を鼓舞し続けていく。

⑦陶軍の油断・慢心（陶軍はすっかり油断・慢心しており、周到な準備もなく戦いの士気も低かったというイメージを形成。）

元就の思惑通り、敵は「風雨を待み警邏する者なし」の油断状態で、一気に攻めかかられて壊滅状態に陥り、勝敗は瞬時に決してしまう。

以上の7項目が互いに連動しながら一連のストーリーを形成し、巖島合戦のイメージを作り

上げているのである。なお、『名将言行録』が決して特異な理解を示しているわけではない。例えば、幕末から明治にかけて同じく多くの読者を獲得した頼山陽の『日本外史』も、同様に7項目を網羅している⁶⁾。大義名分をめぐって山陽がどのような表現を用いているか見てみよう。まず陶軍を「賊軍」と呼び、隆景の口を借りて「大義によってこれを討つべし」とある通り、両者の善と悪の構図は明確である。陶に討たれた大内義隆に対しては、元就は「涕を流して」、「恩眷」に報いるために「仇を復せんと欲す」るのである。ただし、家臣から、陶の勢力は強大であることから、今は「宜しく内に威力を養」う時であること、そして時節が到来するまで「豊を觀て動くべし」と進言を受け、ここは辛抱すべしとの結論に至っている⁷⁾。一旦は陶の味方にまわった事実をいかに説明してみせるかという視点からは、『名将言行録』よりも『日本外史』の理解のほうがむしろ明確である。

さて、以上のストーリーが長らく「通説」として『国史大辞典』「巖島の戦い」の項等にも採用されてきたのであるが、これに対して秋山は、②の両陣営の兵力差について、毛利方の戦力は「五〇〇〇人をはるかに上回っていた」とし、一方陶方は「二万はおろか一万にも達していなかったとみるべき」としている。③の攻城に関しても『房頭覚書』によれば合戦以前にすでに城はあったことを指摘し、⑤能島、来島の両村上については、「能島村上氏は巖島合戦の前後の時期には陶方に属しており、毛利方として巖島に来援した事実はないと断言できる」としている⁸⁾。

このように、近年、史実解明が進む中で、史実ではないという意味で否定されているイメージ要素なのであるが、では、こうしたイメージはいつの時点で、何に拠ってできあがったのだろうか。それこそが本稿で最も明らかにすべき課題でもある。

結論から先に述べれば、次の三点を指摘することができる。第一に、これらのイメージは、慶長5（1600）年の関ヶ原の戦いで西軍大将として輝元が敗れた直後から、毛利内部で発信され始めた情報であること。第二に、7項目中、③から⑦の5項目が寛永2（1625）年に輝元が73歳で没するまでに既に出そろっていること。第三に、しかもそれらは藩主輝元の命に基づいて戦いの体験者を中心とする家中の老臣らから提出された「覚書」の形で書かれていること。となれば、これらの内容は、当然輝元の承認を得ているとみるのが妥当だろう。つまり、「厳島合戦」をめぐる歴史を偽造しかねないイメージの形成は、江戸期の軍記物語によるフィクションというよりも、それ以前の輝元存命中に、毛利氏自身によってなされたということになるのではあるまいか。この時期に毛利家中ではどのような事情が生じていたのかという点と合わせて、「覚書」の記述内容を検討する必要があるだろう。

以上の問題意識のもとに、輝元存命中に作成・献上された三つの「覚書」と一つの「物語」を検討していくこととする。

3. 輝元存命中の厳島合戦のイメージ形成

検討対象とするのは、次の四書である。

- ・『二宮佐渡覚書』（慶長8〈1603〉年以前成立、二宮佐渡守俊実）
- ・『森脇覚書』（元和4〈1618〉）年成立、森脇飛驒守晴方）
- ・『桂炭円覚書』（元和8〈1622〉）年成立、桂元盛入道炭円）
- ・『老翁物語』（寛永元〈1624〉）年成立、小田木工丞）

まず、四書の間を概観しておこう⁹⁾。『二宮佐渡覚書』は吉川元春の家臣二宮佐渡守俊実の覚書であるが、自身の軍功の記録ではなく、主君吉川広家の命で元就の一代記を書き上げた

ものである。成立時期は、二宮佐渡守が慶長8（1603）年に81歳で没していることから、関ヶ原以後、没年までの数年間に完成したものと考えられている。執筆を命じた広家の意図を、布引は、「関ヶ原の戦いに於て広家の取った徳川内通策の正当性を主張するためにも、則ち、主家の萩毛利家内に湧出しつつある吉川不信の空気を払い除けて吉川の忠誠を示すためにも、毛利元就の軍記を知悉しておく必要があったからだと思われる」と指摘している¹⁰⁾。

続いておよそ15年後の元和4（1618）年、同じく吉川元春の武将であった森脇飛驒守晴方によって書かれた『森脇覚書』が広家に提出されている。『二宮佐渡覚書』同様、元就一代記であり、『二宮佐渡覚書』の不足を補って、より詳しい内容になっている。

こうした吉川家の動きを受けて、萩の毛利本藩でも、元和8（1622）年、『桂炭円覚書』（桂元盛、入道して炭円）が作られる。桂元盛は、元就の重臣桂元澄の六男である。そして時を置かず寛永元（1624）年、『老翁物語』（小田木工丞）が作られる。両書の成立の経緯について、『老翁物語』冒頭に記載がある。『森脇覚書』が吉川家から輝元に上程されたのが刺激となって、輝元は「本家余家の事無案内」であることに不満を持ち、毛利家に関する記述を「次第あらあ書き加へ申せ」と内藤河内守元栄に命じる。しかし、明くる元和8年に元栄が高齢のために病死すると、残念に思った「若き衆」たちが萩系の『桂炭円覚書』に加筆し、古老の記憶や古文書類を参考に増補を加えて『老翁物語』が出来上がったのだという。要するに輝元の意を受けて、かつ、意に沿う形で『森脇覚書』『桂炭円覚書』を増補してできあがったのが『老翁物語』だと言えよう。内容も両覚書をそのまま引用した箇所も多く、いわば既存覚書を下敷きにして古老聞書きや毛利家伝来の重要文書である「御重書」をも参考にして増補再編され、覚書

の名称を付さずに軍記物語として成立していることが大きな特徴である。覚書が軍記物語の原型とみなされる所以である。

以上が四書の成立の経緯であるが、上述のごとく、これらの内容は岩国領吉川家当主吉川広家、そして最終的には毛利本藩藩主輝元の承認を得たものであるという点を確認しておきたい。

さて、次に、前記7項目のイメージ要素について、この四書がどのように記しているか順に確認してみよう¹¹⁾。

①大義名分と②兵力差については、四書ともに記載はない。つまりこの2点に関しては輝元存命中には史実の修整に繋がるイメージ形成は始まっていないということである。しかしながら記載がないことが実は重要である。輝元存命中は、厳島合戦は大義名分の戦いなどではなかったとの認識が濃厚であったと考えられるからである。この点については輝元以後の展開と合わせて次章で詳述したい。

そして、逆に、③「囷城」、④「調略」、⑤「村上海賊」、⑥「嵐の夜の奇襲」、⑦「陶の油断」の5要素が出そろっていることは注目される。村上海賊については『二宮佐渡覚書』では「来島」のみであったが、『森脇覚書』からすべてに能島が加わるようになるし、陶の油断ぶりについても、見張りも置かず（『二宮佐渡覚書』）、敵に向かう姿勢とも見えず（『森脇覚書』『老翁物語』）、毛利勢の関の声を聞いて一戦も交えず逃走する弱体ぶりだったと記される（『桂炭円覚書』）。

イメージ形成要素の中では、特に、③「囷城」と④「調略」の増補具体化が特徴的であるので、この点について検討してみたい。③囷城は吉川系の二覚書には記載なく、萩系の『桂炭円覚書』に始まる。「元就様、隆元様厳島に御座成され一城仰せ付けられ、己斐豊後守を置かせられ候」とし、これに対して陶方の渡海反対派の重臣弘中三河守に「元就校了有り、厳島の城普請を仕

り置き、弱々として引取られ、当方の者きほひ渡るべき所にて厳島に於て合戦を遂げ、雌雄を決すべしとの手だてたるべし」と言わせている。つまり、この城普請は元就の謀であり、わざと構えも弱々しくひき上げておいて、当方（陶軍）が気負って渡海したとき、厳島で雌雄を決そうとの考えだからそれに乗ってはいけないと弘中三河守に進言させているのである。これに対して陶は弘中を「臆病」と非難し渡海してしまう。弘中は再度の相談を拒否されたことを「男道はずれ候」と悔しがり、「死に渡海候」、「負くべき段必定に候」と遅れて渡海するのである。弘中が囷城と見破りながら陶の愚策のために献策が通らなかったという解釈が示されている。『老翁物語』もほぼ同様である。

④調略を確認しよう。既に指摘したように、『名将言行録』には四点の調略が示されていた。『二宮佐渡覚書』では、己斐豊後守、新里掃部助を寝返らせて厳島要害へ入れた一点のみであったが、『森脇覚書』では、陶の有力譜代家臣江良房栄を陶に誅殺せしめた一件を付加している。江良は毛利との交渉役を務め安芸国の事情にも通じていたのだが、「元就様御弓精之ほど」と、元就の手強さを見るにつけ、このまま敵対を続ければ「落着は防州之御まけ」の可能性が強いと判断し、陶に「和睦」を進言したところ、「元就へ内通候て之儀に候哉」と疑われて切腹させられてしまう。続く『桂炭圓覚書』も同内容を記載するのであるが、「元就様御調略の程」を見て和睦を進言したとある。「内通」は「調略」の語に置き換えられるのである。さらに、『老翁物語』では、「元就様御調略の程」の文言はそのままに、元就が江良の筆跡を真似て偽の内通書状を作らせ、わざと陶方に発見させるようにしむけたとする。偽書状づくりという「調略」の具体的な中身を増補しているのである。どのような「調略」が用いられたのか、『桂炭圓覚書』ではそれがわからない。『老翁物

語』ではその疑問に答えるように、「内々尊意を得度く存ずる折節」などと偽書状の文面内容までも記載されている。

『桂炭圓覚書』『老翁物語』の萩系二書に至り、③囀城と④調略の二項目がいずれも増補具体化しているのが特徴であることは先に述べた。「囀城」も広義に「調略」に含めると、この時期に元就の「調略」に関する家中の興味が高まっていたということだろうか。このことと、『老翁物語』が、「調略」の重要性を説いた元就の自筆書状を、輝元が家臣に読み聞かせる様子を伝えていることは関連がありそうである。引用してみよう¹²⁾。

其証拠には、御自筆にて遊ばし置かれ候御重書の内に、一芸も入らず、能も入らず、遊びも入らず、なにもかも入らず候。只日夜共に武略調略の工夫肝要に候。此の如く御覽遊ばされたる御ヶ條御座候。御よませ成され候時承り候。(下線筆者)

「御自筆にて遊ばし置かれ候御重書」とは、元就が嫡男隆元に宛てた三子教訓状の追伸文(「毛利家文書」第413号)であろう。同書状の「能や芸や慰め、何もかも要らず。ただ武略、計略、調略が肝要に候。」と一致する。「御よませ成され候時承り候」とは、藩主毛利輝元が家中の者に祖父元就自筆書状を読み聞かせた、ということである。つまり、そのときの聴衆の中に小田木工丞がおり、それを記録して『老翁物語』の中に取り入れたということになる。三子教訓状(「毛利家文書」第405号)自体についても、同様の経緯で読み上げられ、小田木工丞が「はしはし承り候事を記し申し候」として全十四ヶ条のうちの前半七条を掲載している。以上のことは『吉田物語』巻11(元禄15〈1702〉年、杉岡就房)にも、「輝元公御読ませ成され候時、拝見仕るに付、覚え申し候處を書き申し候と、小田木工と云ふ老人の覚書に之あり」と引用されている¹³⁾。

毛利家の祖たる元就公の言として「調略」の重要性が読み上げられるとき、聴く側の関心が「調略」の具体的中身に向いていくのは自然なことだろう。そういう要請に応える形で、輝元の命を受けた覚書の中で「囀城」を含めた「調略」の具体化増補が行われたと考えるのが妥当ではあるまいか。

もう一点、背景として関ヶ原後の毛利氏の置かれた状況を考え合わせる必要がある。中国地方八か国の大大名から防長二ヶ国へと大幅削減された輝元が直面する問題として、光成準治は「二つの大きな難題」を指摘している¹⁴⁾。一つは先納貢租返還問題であり、もう一つは家臣団の処遇であった。つまり慶長五年分の六ヶ国貢租先取り分について、輝元は、新領主となった福島正則等からの返還督促に悩まされることになる。戦後の財政再建はマイナスからのスタートであった。そのしわ寄せは当然のことながら家臣に向かうことになる。「五分の一への減知が基本」であったが、一律というわけにはいかず、戦後の給地石高は十分の一以下の例もあり、光成は「宗瑞(輝元)との親疎や、宗瑞の期待感ある程度反映したものと考えられる」と指摘する。こうした財政の窮状は家中の不満を増幅させ、人心掌握は困難を極めていく。肅清、出奔が相次ぎ、布引によれば、「輝元は、こうした不穏な空気を沈静させ家臣団の統制を図るためにも、一方では重臣たちから忠誠を誓う誓書を提出させ、他方では、些少な落度でも取り上げて厳科に処し、進んでは有力家臣を誅伐して戦慄させる方法をとった」のである¹⁵⁾。こうした状況の中で、輝元は三子教訓状や追伸文を読んだのであり、また、『桂炭圓覚書』『老翁物語』が輝元の命を受けて書かれたということになる。輝元にしてみれば、三子の結束と生き残りをかけた「調略」を強調した元就の三子教訓状や隆元宛追伸文は、いわば再生へ向けての御旗の役割を果たしたと考えられるのである。

以上、再度整理すると、第一に、関ヶ原敗戦（1600年）直後から輝元存命中（1625年没）の25年間に、吉川系『二宮佐渡覚書』『森脇覚書』の二書、萩系の『桂炭円覚書』『老翁物語』二書が書かれ、その中に、現在まで続く巖島合戦のイメージ要素7点のうち5点がすでに出揃っていたということ。第二に、特に萩系の二書は輝元の命を受け、かつ、輝元の意に沿って書かれたものであるということ。第三に、イメージ要素5項目のうち、「囹城」を含む「調略」の増補具体化に特徴があるということ。第四に、同時期に藩主輝元が重臣たちに三子教訓状や追伸文等の元就書状を読み聞かせる場があり、結束や調略の重要性が強調されたということ。以上のことは、敗戦後の極めて困難な藩政状況下で行われたのである。

なお、想定された読者層について付言しておきたい。『桂炭円覚書』冒頭に次のようにある。

元就様御弓箭の次第、御代々遊ばし置かせられ候御書物に委敷く御座有るべく候へ共下々の者拜見およぶべきにあらず候。（下線筆者）

著者の桂元盛は、元就の軍記録や言行について知りたくとも、藩保管の書物記録等に触れることのできない「下々の者」のために書いたと記している。

一方、『老翁物語』はどうだろうか。

内藤河内事も数度節に相ひ候条、思ひ出し次第に書加へ候へとの御意にて渡し遣はされ候。御家へ働く功の者共を、下々も存知のためと思召され候や。（下線筆者）

著者の小田木工丞は、輝元が、吉川から上程された『森脇覚書』を内藤河内守元栄に加筆させるために下し渡したときの意図を、「下々」も知っておくようにとのお考えであったからだと説明している。

このように、両書ともに「下々」が読者に想定されていることが明らかである。下々とは下

級武士一般であるが、より厳密にいうなら、輝元が元就の三子教訓状を読み上げる場に参加できないような階層ということになるだろう。つまりは、巖島合戦のイメージ形成は、輝元が家中の藩士一般に向けて行った所為であったということになるのである。そして、巖島合戦をめぐるさまざまな困難な局面を元就がどのように克服し、どのように勝利したのかという点について、広く藩士全般に是非に知っておいてほしいと輝元が考えた、その「元就像」がここにあるというべきである。もちろんそれは必ずしも実像であるとは限らない。

次に、残るイメージ形成要素、①大義名分と②兵力差の検討を行いたい。

4. 輝元以後の巖島合戦の「大義名分」のイメージ形成

先に、輝元存命中の四書には「大義名分」の枠組は規定されていないことを指摘した。まず、その記述の確認をしておこう。

『二宮佐渡覚書』は、「古井（己斐）の河隈、佐藤（東）を進じられ、（何）篇仰せ談ぜられ候」と、陶隆房が主大内義隆を攻めて自刃に追い込むにあたって、陶から領地の見返りを受けて一味したと記している。『森脇覚書』も「元就様、陶殿方作らせられ、西条植山へ御取懸候」と、陶に一味して大内方の植山に攻めかかったと記している。『桂炭円覚書』はこの件に触れず、『老翁物語』は「御当家は陶尾張御一味にて」と、元就が陶と一味したことを簡潔に記している。いずれも理由についての言及はない。それはむしろ当たり前の事実であったからではなかっただろうか。元就が陶に味方して大内を亡ぼしたことは、当時周知の認識であり、この点について殊更に理由を語る必要を感じていなかったものと考えられるのである。

更に言えば、これらの記述は、陶の大内義隆殺害の一件に元就が積極的に関与していたとい

う史実とも一致している。岸田裕之は、「隆房は元就に安芸国衆の与同工作を期待し、元就もまたそれを実行した。元就は事件が起こる以前から積極的に関与していた」のであり、「元就が陶隆房拳兵事件の一年以上前からその計画について策定・議定、その変更と、その都度通知をうけていた」と指摘している¹⁶⁾。さらに、「その条件として佐東・佐西両郡内の大内氏城領の分割領有」について要求し、その了承を得ていたと考えられると指摘し、そして「その実態は、まさに隆房との合意に基づいた積極・果敢な政治的・軍事的な行動であったといえる」と結論付けている。四書は、まさにその事実の通りを簡潔に記しているに過ぎないということになる。少なくとも輝元は、陶に与して大内義隆を追い詰め自刃させたことを不都合な事実とは考えていなかった。だから、「大義名分」の戦いに修正する必要もなかったと考えられるのである。従って、著しい兵力差も強調されることはない。『桂炭円覚書』は、「陶人数三四千程これ有り、みかたの御人数三千ほどこれ有り」と、むしろ兵力は拮抗していたとしている。他の三書には記載はない。

では、大義名分と圧倒的兵力差はいつから設定されるようになるのだろうか。その早い例が『毛利秀元記』（慶安4〈1651〉年、三吉及斎規為）である¹⁷⁾。巻1冒頭近く、毛利家由来に続いて隆景の事蹟を述べる中に、陶と大内の一件、及び厳島合戦について記されている。該当部分を引用してみよう。

尾張守は、主の義隆を亡し、今は上見ぬ鶯の思をなし、彌侈に乗りて、防長豊筑の勢を率し、元就を亡して芸州を領すべしと企る由風聞あり。元就聞召し、陶が手並のことは知り舊したる事なれば驚くべきにあらず。然れども四ヶ国の勢なれば如何様大勢たるべし。

ここでは、元就が陶に一味した事自体が消え

ている。主の義隆を亡したのは陶であって、元就の加担は記されない。逆に元就は安芸国進出を窺う陶から狙われるが、陶の「四ヶ国の勢」の前に「如何様大勢たる」兵力差（敵は六萬余騎、味方は二萬余騎）はどうしようもなく、「謀」を以て厳島に呼び寄せざるを得ないと考ええる。ただし、「義隆、奢を究め給ふ事、おほろげならぬて體に候」、「大内家の為體、今の分には、心元なく思ひしに」などと、大内義隆を批判する言葉もある通り、主の仇を討つという大義の構図には至っていない。

これに対して、次に『安西軍策』が最も整った形で大義名分の構図を描いたものである。同書の成立時期は不明ながら、万治三（1660）年以前成立の吉川家家老香川正矩の『陰徳記』に多くの材料を提供していることが笹川祥生に指摘されている¹⁸⁾。また、『萩藩閥閥録』と並んで萩藩の歴史編纂事業の双壁と言われる『新裁軍記』（元文4〈1739〉年）の序文で、編者の永田瀬兵衛政純は「安西軍策ハ岩国の人著セリ。其説悉ク陰徳記ニ載タレト別ニ論駁ニ不及」と記していることも考え合わせると、同書も毛利氏内部で編纂された軍記、つまり「毛利氏関係軍記」に入るものと考えられる。その『安西軍策』巻第2「陶陰謀事」では、元就が、義隆と陶両陣営から加勢を乞われて軍議を開く場面がある¹⁹⁾。元就から意見を求められた家臣兎玉三郎右衛門は、迷うことなく「陶へ御一味宜覚たり」と即答するのであるが、それを聞いた元就は、「毛利興亡ノ加勢ニ候處ニ陶ニ同心セヨトハ何の謂ヤ有」と、陶に味方することに反対の意向を示す。そこで今度は、熊谷伊豆守が「陶へ御一味あるべし」と進言する。すると元就は、なおも「主君ニ向弓を挽陶ニ一味トハイカニ」と言い、「主殺し」が陶に同心できない原因であることを明言する。それに対して熊谷は、この度の合戦は必ずや陶が勝利するだろうが、いずれ天罰は免れないだろう、「その時節

ヲ伺陶ヲ退治シ給事何ノ子細カ有ヘキト」と述べ、今は一応陶に味方する態度をとり、時節を待って陶を亡ぼせばよい旨を進言したところ、家臣一同賛成したので元就もこれに賛同して「陶方へ一味ノ返事シ給ケリ」と決定したという。

『安西軍策』の記述の要点を整理すると、次のようになる。

元就は、主君大内義隆と対立する家臣陶隆房から味方するよう要請される。元就としては主君に向かって弓を引く行為は許しがたい。しかし、陶の勢力は強大であることから、本意ではないが今は一応味方をしておいて、時節を待って反撃行動にできればよい。つまりは偽りの服従である。主の仇討ちの願いを内に秘め、力を溜めながら時を待つ、この論法で主殺しの陶側についた行為を正当化する論拠を得たことになるだろう。事実、巖島で陶に勝利するのであるから、未来を知る者の措置としては十分に有り得ることである。輝元の頃にはなかったこの論法が、江戸中期以降の毛利氏の公式見解となっていくのである。

その過程を見てみよう。まず『吉田物語』（元禄15〈1702〉年跋、杉岡就房）がこれを取り入れている²⁰⁾。その巻第4冒頭の「芸州頭崎城攻めの事」に該当箇所がある。陶からの味方依頼に対して元就は、「主君へ逆意仕り候陶方へ、御一味遊ばされ難く思召さるゝ」のであったが、熊谷の「一旦は陶威勢中々強く御座あるべく候、先ず御一味の御返答を成され。時節を御見合わせなされ、然るべき様に存じ奉るの通り申されければ」一同賛同したので、元就も「御一味の御返答遊され候」に決着したというのである。『安西軍策』の論法とほぼ同じであることが確認できる。「その時節ヲ伺」（『安西軍策』）と「時節を御見合わせなされ」（『吉田物語』）等、表現の類似も指摘できる。

そして、『新裁軍記』（元文4〈1739〉年、永

田瀬兵衛政純）巻7に、この部分が次のように採用されている²¹⁾。

元就公陶カ弑逆ノ罪ヲ正サント思シメサルレトモ、力微ニテ義兵ヲ挙玉フコト難カリケレハ、姑ク陶方に他心ナキ験ヲ示シ、時節ヲ待ン為二天文二十年九月四日芸州高屋頭崎ノ城ヲ攻ラル

『新裁軍記』が、『安西軍策』『吉田物語』の記述をより簡潔明快にまとめたものであることは明らかである。陶の主殺しの罪は許しがたい、しかし、今は当方の力が足りず、「義兵」を挙げることはむずかしい。そこで一応は味方のふりをしておき、時を待とう。そして待った結果が巖島合戦ということになる。今こそ陶の「弑逆の罪」を正す大義の時の到来という解釈と説明が示されるのである。

こうして、元就が陶に一味したという輝元時代の簡潔明瞭な理解は、江戸中期の萩藩において、それは決して元就の本意だったわけではなく、偽装の協力であったと変更せられ、主の仇討ちという巖島合戦の大義名分が確固とした「通説」として成立したのである。

永田政純は、『新裁軍記』巻7の同箇所、陶による主殺しへの元就の関与について、次のように「論断」している²²⁾。

論断 按、隆房逆意一朝一夕ノ企ニ非ス、元就公彼カ陰謀ニ与リ、弑虐ノ悪ヲ醸シ成玉フト世ニ疑議スルノ説有レ之、甚信不レ可レ信、相良カ書ヲ観ニ、陶二心ノ濫觴年久キ事ニシテ、始ヨリ公ノ知玉フトコロニ非ス

元就が、陶の「逆意」や「陰謀」に協力し、「弑虐ノ悪」を成した、つまり大内滅亡に積極的に関与したと疑う説が世にあるが、これを真っ向から否定し、歴史学者らしく論駁しようとしているのである。しかし、これについては、すでに岸田による指摘を挙げたように、『新裁軍記』の論断は、事件の実態から大きく乖離し

ており、苦しい言い分」であったのである²³⁾。

以上のように、厳島合戦のイメージ形成過程を検討することによって、「大義名分」の枠組という「通説」を積極的に付加確定させたのは、軍記物語というよりも、萩藩史官永田政純であったことが知れるのである。

5. おわりに

以上の考察によって、イメージとしての厳島合戦がいかにしてできあがり、受け入れられていったのかを明らかにしたいという本稿の目的は達せられたと考える。

再度整理するならば、厳島合戦のイメージは、江戸期の「軍記物」がフィクションとして興味本位に作り上げたものではなく、すべては毛利氏内部からの情報発信であったということ、その第一段階としては、すでに輝元存命中の「覚書」の段階で、大義名分と兵力差を除くイメージ形成がなされていたということ、続いて第二段階として、輝元没後以降、江戸中期までに、最も重要な枠組として、「大義名分」の戦いという枠組が萩藩史官永田政純によって正式に規定されたということ述べてきた。

永田政純は、『萩藩閥閥録』（享保11〈1726〉年）の編纂者としてつとに有名である。同書は、藩命を受けて毛利家諸家に伝わる古文書と系譜を集成したものであるが、永田政純の歴史学者としての厳密な考証態度は現代歴史研究に通じるものがあると高く評価されてもいる。

そして永田政純は『新裁軍記』冒頭で、それまでの「毛利氏関係軍記」を概観して論評を加えているのだが、「軍記」についての自身の考えを次のように集約している²⁴⁾。

世ニ毛利ノ軍記ト称スル者其数多シ。今其書共を検スルニ、或は年月相違、或は人代不合、凡姓名称号合戦ノ事実、十二五モ証拠ナシ、其内耳伝ノ生説モ有ヘケレト、多分ハ作者ノ心ニテ人ノ耳目ヲ悦シメ、世ニ

行ハシメン為ニ不足ヲ補ヒ附会シ、闕漏ナキ様ニ杜撰セルナリ

萩藩御内用掛として藩史編纂の重責を担う立場から、真偽の見極めには細心の注意を要したであろうことは想像に難くない。その際、十に五も証拠なく面白おかしく書き立てる軍記は唾棄すべきものだったのである。

そして、永田政純が厳島合戦に元就の大義を採用する際に材とした『安西軍策』については、「其説悉ク『陰徳記』ニ載タレハ別ニ論駁ニ不及」とし、同じく『吉田物語』については、「私ノ著述ナレハ引書証文等不備、差謬猶多シ、其説多クハ安西軍策・陰徳太平記ニ同シケレハ、彼書ニ本ツキ記セシニヤ」と辛辣に批判している²⁵⁾。にもかかわらず、厳島合戦については、排除すべきはずの両軍記の記述をなぜ踏襲したのであるか。他に傍証とするものがなかったからなのであるか。そうではあるまい。永田政純が輝元時代の覚書を見ていることは明らかだからである。では、元就評価に対する配慮なのだろうか。それともそこに江戸中期の武士道史観の影響をみるべきなのだろうか。この点は今後の課題としたい。ただ、軍記批判をめぐるこうした構図は、現代に至るまで、永田政純の時代から継続しているのは否定できない事実ではある。史実の解明とともに、様々な軍記が果たしてきたイメージ形成についての考察が、制作現場と受容の在りようの両面から為されるべきであると考えられる。

最後に、笹川が既に指摘していることだが、『陰徳記』は、多くの材を『安西軍記』から採っているが、厳島合戦の大義は採用していない。むしろその解釈は異質ですらある。巻二十「元就与隆房一味之事」では、家臣の熊谷信直に次のように述べさせているのである²⁶⁾。

唯陶ト一味シ給テ大内ヲ亡シ、其後陶ヲ討給ヘシ、ト被レ申ケレハ皆、此儀宜シ、ト同シケル間、頓隆房一味ノ返状ヲ社送ラレ

ケレ。

まず大内を亡ぼし、次に陶を亡ぼせばいい、香川正矩のこのシンプルな解釈は、巖島合戦の史実、及び、輝元時代の覚書の記述と最も近いと思われるのだが、諸書の採用するところとはならなかった。むしろ次男香川宣阿の『陰徳太平記』（元禄8〈1695〉年自序）では、『陰徳記』同章そのものが削除され、事実は大内方の城であった頭崎城を陶方の城と書き換え、これを攻めたとしている²⁷⁾。『吉田物語』『新裁軍記』で大義の枠組が確定して以降、巖島合戦のイメージ形成過程からは消えてしまったのである。

本稿では、毛利氏内部で作成された「毛利氏関係軍記」を検討対象とし、巖島合戦をめぐる「通説」は毛利氏内部から発信、形成されたものであることを検証した。では、毛利氏以外の兵学者や通俗軍記類、武辺唱集等ではどのような理解がなされているのだろうか。この点については紙幅の関係から別稿で報告したい。

注

- 1) 秋山伸隆「巖島合戦を再考する」(「宮島学センター年報」第1号、広島県立大学宮島学センター、2010年3月)
- 2) 秋山伸隆「巖島合戦再考」(『宮島学』所収 広島県立大学宮島学センター、2014年3月)
- 3) 布引敏雄「毛利関係戦国軍記の成立事情」(「日本史研究」373号、1993年9月)
- 4) 『名将言行録』(一)(岩波書店、1943年9月)巻4「毛利元就」の項。131頁～143頁。
- 5) 井上泰至『サムライの書斎』(ペリかん社、2007年)198頁。井上は、元禄期以降に目立ち始めた武将の言行録の編纂目的を「進行する官僚化が身命をかけて戦に臨む覚悟に動揺をもたらしかねないことを懸念し、軍事行為を身分的特権として名誉の感情とともに持っていた武士階級のアイデンティティをノスタルジックに語ることで回復・保持しようとするもの」とし、『名将言行録』もこの系列に連なると言っている。
- 6) 頼山陽『日本外史』が松陰の松下村塾の教科書として使用され「尊王討幕のイデオログ」として祭り上げられてしまったことについて、濱野靖一郎『頼山陽の思想—日本における政治学の誕生』(東京大学出版会 2014年2月)に詳しい。濱野は、元就が陶を討つにあたって天子の詔を得て歓喜する描写についても同書307頁で論及している。
- 7) 『日本外史』(中)(岩波書店 1977年5月)256頁～263頁。
- 8) 注1)、注2) 秋山伸隆論文。
- 9) 『二宮佐渡覚書』、『森脇覚書』については『第二期戦国史料叢書7 中国史料集』(新人物往来社、1966年9月)、『桂炭円覚書』、『老翁物語』については『第二期戦国史料叢書9 毛利史料集』(新人物往来社、1966年12月)のそれぞれ「解題」、『山口県文書館史料目録一』(1963年3月)注記、注3) 布引敏雄論文を参照した。
- 10) 注3) 布引敏雄論文。
- 11) 以下、『二宮佐渡覚書』、『森脇覚書』の引用は『第二期戦国史料叢書7 中国史料集』、『桂炭円覚書』、『老翁物語』の引用は『第二期戦国史料叢書9 毛利史料集』に拠った。
- 12) 『老翁物語』下(『第二期戦国史料叢書9 毛利史料集』所収、150頁。)
- 13) 『吉田物語』巻11「元就公御他界の事附御遺言の事」(歴史図書社、1979年)362頁。
- 14) 光成準治『毛利輝元』(ミネルヴァ書房、2016年5月)301頁～311頁。
- 15) 注3) 布引敏雄論文。
- 16) 岸田裕之『毛利元就』(ミネルヴァ書房、2014年11月)90頁～100頁。
- 17) 『毛利秀元記』は長府藩祖毛利秀元の朝鮮役の事蹟を中心とする一代記である。山口県文書館が所蔵する一本(16叢書/50番)に「慶安四年仲春三吉藤右衛門入道乃斎記之」とある。引用は国史叢書本(国史研究会、1915年)296頁。
- 18) 笹川祥生『正徳二年板本 陰徳太平記』解題(臨川書店、1972年9月)20頁。
- 19) 『安西軍策』巻2「陶陰謀事」(改定史籍集巻7、1900年11月)45頁。
- 20) 注13)『吉田物語』巻4「芸州頭崎城攻めの事」99頁。著者の杉岡就房は毛利氏に仕えて宝庫預役となり古文書や記録類を閲覧する機会を得て同書を執筆している。
- 21) 『新裁軍記』(マツノ書店、1993年)253頁。
- 22) 注21)『新裁軍記』253頁。
- 23) 注16)岸田裕之『毛利元就』94頁。
- 24) 注21)『新裁軍記』18頁。
- 25) 注21)『新裁軍記』19頁。
- 26) 注18) 笹川祥生解題23頁で指摘されている。本文引用は『陰徳記』上(マツノ書店、1996年7月)348頁。
- 27) 注18) 笹川祥生解題24頁で指摘されている。『陰徳太平記』巻20「安芸国頭崎城明退事并西条槌山落城之事」(東洋書院、1981年)131頁。